

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ L - 5826 ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド
(Nomura Luxembourg Select - Short-term US Treasury Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 トルコリラ建てクラス受益証券： 300億トルコリラ（約1,293億円）を上限とします。
メキシコペソ建てクラス受益証券： 1,500億メキシコペソ（約1兆1,205億円）を上限とします。

（注1）本書中のアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）、トルコリラおよびメキシコペソの円貨換算は、2025年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝154.43円、1トルコリラ＝4.31円および1メキシコペソ＝7.47円によります。

（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年12月26日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書提出に伴う訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他	(3) 訴訟事件その他の重要事項		(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド（Nomura Luxembourg Select - Short-term US Treasury Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

なお、ファンドの受益証券の内、「トルコリラ建てクラス受益証券」を「TRYクラス」、「メキシコペソ建てクラス受益証券」を「MXNクラス」と称する場合があります。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2025年1月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
短期国債	アメリカ合衆国	50,793,732	98.89
小計		50,793,732	98.89
現金およびその他の資産（負債控除後）		570,488	1.11
合計 （純資産総額）		51,364,220 （約7,932百万円）	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）、トルコリラおよびメキシコペソの円貨換算は、2025年1月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝154.43円、1トルコリラ＝4.31円および1メキシコペソ＝7.47円によります。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されておりますが、ファンドの基準通貨は米ドル建て、各ファンド証券はトルコリラ建てまたはメキシコペソ建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、トルコリラおよびメキシコペソをもって行います。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2025年1月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格			
	米ドル	円	TRYクラス		MXNクラス	
			トルコリラ	円	メキシコペソ	円
2024年2月末日	41,486,471	6,406,755,717	36.28	156	13.73	103
3月末日	41,546,562	6,416,035,570	37.58	162	13.83	103
4月末日	43,472,791	6,713,503,114	39.23	169	13.95	104
5月末日	45,043,783	6,956,111,409	40.65	175	14.07	105
6月末日	45,394,936	7,010,339,966	41.78	180	14.19	106
7月末日	46,000,861	7,103,912,964	43.29	187	14.29	107
8月末日	46,189,775	7,133,086,953	44.89	193	14.42	108
9月末日	47,389,849	7,318,414,381	46.71	201	14.52	108
10月末日	48,941,707	7,558,067,812	48.35	208	14.63	109
11月末日	49,981,712	7,718,675,784	49.91	215	14.74	110
12月末日	50,184,450	7,749,984,614	51.70	223	14.85	111
2025年1月末日	51,364,220	7,932,176,495	53.52	231	14.99	112

分配の推移

	1口当たり分配金			
	TRYクラス		MXNクラス	
	トルコリラ	円	メキシコペソ	円
2024年9月	0.01	0.04	0.01	0.07

設定来累計 (2025年1月末日現在)	0.03	0.13	0.03	0.22
------------------------	------	------	------	------

収益率の推移

期間	収益率（注１）	
	TRYクラス	MXNクラス
2024年２月１日～2025年１月末日	51.94%	10.13%

（注１）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注２）	
	TRYクラス	MXNクラス
2018年	4.20%	1.30%
2019年	19.58%	5.92%
2020年	11.96%	4.01%
2021年	17.85%	3.14%
2022年	38.81%	6.52%
2023年	49.23%	10.29%
2024年	51.95%	10.07%
2025年	3.52%	0.94%

（注２）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2025年については１月末日）の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2018年の場合、TRYクラスについては10トルコリラ、MXNクラスについては10メキシコペソ）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

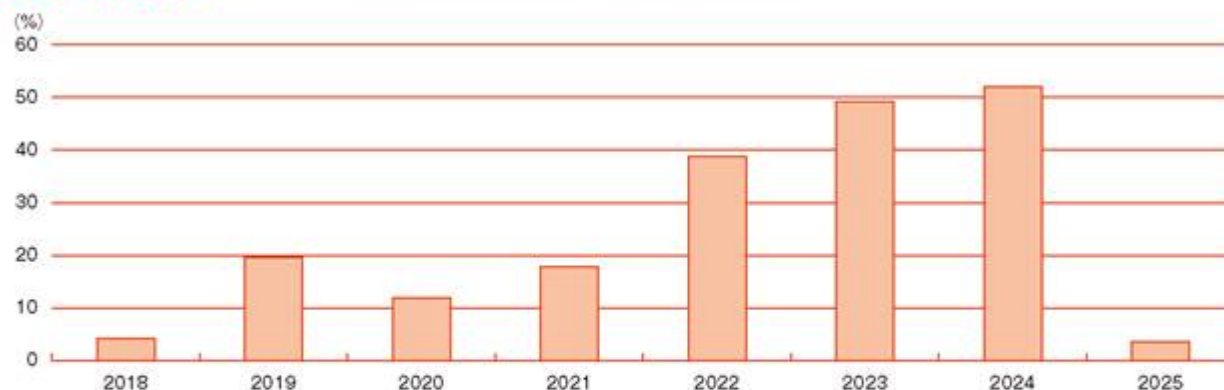
（参考情報）

TRYクラス

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2025年1月末現在）



収益率の推移（暦年ベース）※2018年は9月5日から、2025年は1月末日まで

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

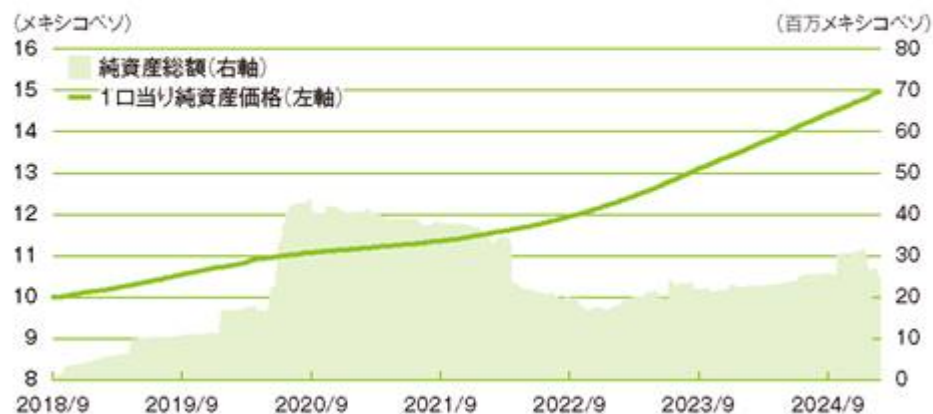
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

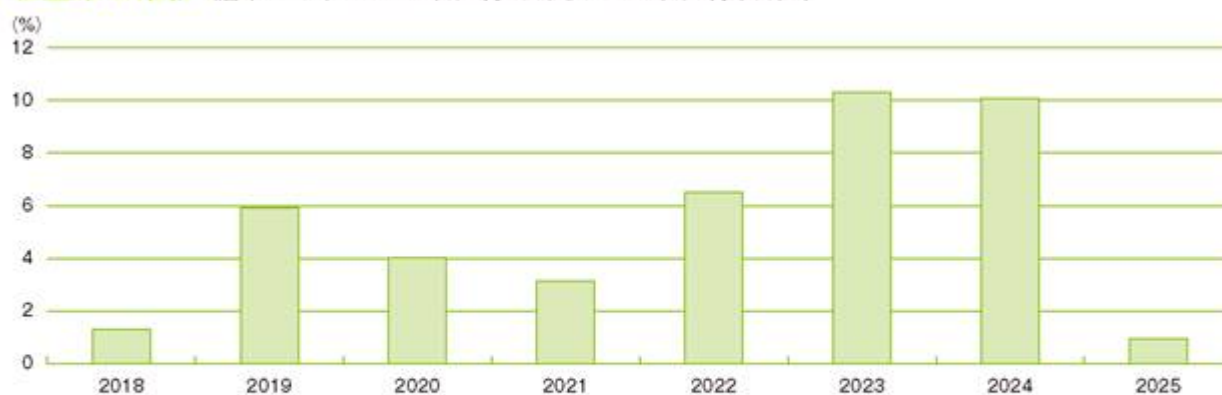
※当ファンドにはベンチマークはありません。

M X Nクラス

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2025年1月末現在）



収益率の推移（暦年ベース）※2018年は9月5日から、2025年は1月末日まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配金の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

2025年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年1月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

TRYクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
5,236,540 (5,236,540)	6,450,024 (6,450,024)	33,606,705 (33,606,705)

MXNクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,029,099 (1,029,099)	1,025,527 (1,025,527)	1,664,093 (1,664,093)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2025年1月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝154.43円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

純資産計算書

2024年12月31日現在

	注記	ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト 野村短期米国国債ファンド	
		(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券-時価	2	47,939,223	7,403,254
(取得価額：47,795,203米ドル)			
銀行預金		2,379,803	367,513
先渡為替契約に係る未実現利益	12	489,457	75,587
受益証券発行未収金		230,911	35,660
現金および現金等価物に係る利息		7,664	1,184
資産合計		51,047,058	7,883,197
負債			
先渡為替契約に係る未実現損失	12	12,290	1,898
受益証券買戻未払金		646,123	99,781
未払費用	8	204,195	31,534
負債合計		862,608	133,213
純資産		50,184,450	7,749,985

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
トルコリラ建てクラス（トルコリラ建て）	51.70	33,337,428口	1,723,560,533
メキシコペソ建てクラス（メキシコペソ建て）	14.85	1,784,470口	26,497,724
日本円建てクラス（円建て）	8,611	100口	861,102

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数変動表
2024年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

トルコリラ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	34,689,176
発行受益証券数	2,489,657
買戻受益証券数	(3,841,405)
期末現在発行済受益証券数	33,337,428

メキシコペソ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	1,780,235
発行受益証券数	812,893
買戻受益証券数	(808,658)
期末現在発行済受益証券数	1,784,470

日本円建てクラス

期首現在発行済受益証券数	100
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	0
期末現在発行済受益証券数	100

[次へ](#)

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

財務書類に対する注記

2024年12月31日現在

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、異なるクラスの受益証券（各々を「受益証券クラス」という。）を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）が受益証券クラス毎に定めた投資方針に従って個別に投資される。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、2014年7月29日付で効力を生じ、2014年8月7日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンに公告された約款に準拠して、管理会社によって管理運用されている。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

ファンド

2024年12月31日現在、トラストには、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド（以下「ファンド」という。）という一つのファンドがある。

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインを確保することと中長期的な信託財産の堅実な成長を達成することである。ファンドは、主に短期米国国債からなるポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。原則として、ファンドのポートフォリオの米国国債の満期までの残存期間は1年以内とし、ファンドのポートフォリオの加重平均満期は1年以内とする。

ファンドは、各クラスの受益証券の表示通貨に対する可能な限りの間接的なエクスポージャーを得るために、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関する一定の為替取引を行う。

約款および目論見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・2028年6月30日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日
- ・ファンドの全クラスの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、TRYクラスの純資産総額が4,000万トルコリラを、MXNクラスの純資産総額が2億メキシコペソを、Nクラスの純資産総額が1億円を下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれる。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の価格により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の価格により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない、または上記(a)で計算される価格が当該有価証券の公正な価格を反映していない場合には、当該有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格により評価される。かかる市場価格がなかったり、かかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。

(c) 各ファンドの組入証券、短期金融商品およびその他の金融証書は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価の確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却される場合当該ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。かかる評価方法が用いられる場合、当該ファンドの保有ポートフォリオは、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との間の乖離が、取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不公正な結果が生じる可能性のある乖離が存在すると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各ファンドの各受益者の受益証券の一部の比例的買戻しによる各ファンドの発行済受益証券数の減少（この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。）、売買益もしくは損失を実現するための満期前のポートフォリオ証券の売却、またはポートフォリオの平均満期の短縮化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

異常な事態により、上記評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、各ファンド資産の公正な評価のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

評価代理人との評価業務に関する契約が、2013年法に適合するよう、管理会社が責任を負う。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得額を基準に計算される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益の変動に計上される。

2024年12月31日現在の為替レート：

1米ドル = 157.90629 円

1米ドル = 20.38488 メキシコペソ

1米ドル = 35.26169 トルコリラ

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - 管理報酬

管理会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注4 - 投資運用報酬

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.36%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注 5 - 保管報酬

保管受託銀行は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。保管受託銀行が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

保管受託銀行は、いつでも、ファンド資産から報酬が支払われる副保管会社を任命することができる。

注 6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理事務代行会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注 7 - 代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

販売会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.27%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。販売会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注 8 - 未払費用

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト
野村短期米国国債ファンド

	(米ドル)
投資運用報酬	44,407
代行協会員報酬および販売会社報酬	44,378
管理事務代行報酬	11,097
保管報酬	3,701
管理報酬	3,701
海外登録費用	57,122
現金支出費	1,232
専門家報酬	32,283
年次税	6,274
未払費用	204,195

注 9 - 分配

管理会社は、随時、投資運用会社と協議の上、当該クラスに帰属するファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、当該クラスの受益者に対して、管理会社が決定する分配を行うことができる。また、管理会社は、投資運用会社と協議の上、合理的な分配水準を維持するために必要であると考える場合には、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から分配を行うことを決定することもできる。

管理会社は、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関しては、毎年9月12日（以下「分配基準日」という。）および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して年1回の分配を行う予定である。

分配基準日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2024年12月31日に終了した期間に、ファンドは総額10,879米ドルの分配を行った。

注10 - 税金

トラストには、税制に関して、ルクセンブルグの法律が課せられる。ルクセンブルグの現行法規に従い、各ファンドはその純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現行法によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有している個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 申込および買戻しの条件

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格で発行される。

T R YクラスおよびM X Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数はそれぞれ10口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、各クラスの口数は整数でのみ発行される。）。

Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数は10,000口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、口数は整数でのみ発行される。）。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領しなければならない。当該受付終了時間を過ぎて受領された申込は、翌ファンド営業日に受領されたものとみなされる。

支払いはT R Yクラスについてはトルコリラ、M X Nクラスについてはメキシコペソ、Nクラスについては日本円の電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内、T R YクラスおよびM X Nクラスについては5ファンド営業日目、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日に、受領されなければならない。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社が投資運用会社と協議の上決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社が単独の裁量により随時決定するその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社が受領していなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、電信送金により、T R Yクラスについてはトルコリラで、M X Nクラスについてはメキシコペソで、Nクラスについては日本円で該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内、T R YクラスおよびM X Nクラスについては5ファンド営業日目、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、T R Yクラスについてはイスタンブールの、M X Nクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日に、実施されなければならない。

注12 - 先渡為替契約

2024年12月31日現在、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
トルコリラ	13,239,538	米ドル	365,185	2025年1月16日	4,159
トルコリラ	13,131,988	米ドル	365,185	2025年1月8日	4,015
トルコリラ	10,034,658	米ドル	274,904	2025年1月29日	1,485
トルコリラ	9,974,664	米ドル	274,904	2025年1月23日	1,457
トルコリラ	9,904,276	米ドル	274,904	2025年1月16日	1,395
トルコリラ	9,823,777	米ドル	274,904	2025年1月8日	1,286

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
メキシコペソ	157,194	米ドル	7,728	2025年1月8日	(32)
メキシコペソ	157,411	米ドル	7,728	2025年1月16日	(34)
メキシコペソ	157,597	米ドル	7,728	2025年1月23日	(35)
米ドル	2,918	メキシコペソ	59,120	2025年1月23日	32
米ドル	2,114	トルコリラ	76,275	2025年1月23日	1
米ドル	5,979	トルコリラ	217,423	2025年1月23日	(44)
米ドル	5,825	トルコリラ	210,504	2025年1月16日	(47)
米ドル	7,645	トルコリラ	273,780	2025年1月8日	(52)
米ドル	25,091	トルコリラ	911,637	2025年1月23日	(166)
米ドル	30,456	トルコリラ	1,114,212	2025年1月29日	(233)
米ドル	56,655	トルコリラ	2,061,566	2025年1月23日	(463)
米ドル	65,347	トルコリラ	2,376,322	2025年1月23日	(491)
米ドル	73,946	トルコリラ	2,690,184	2025年1月23日	(588)
米ドル	121,208	トルコリラ	4,403,859	2025年1月23日	(806)
トルコリラ	416,787,634	米ドル	11,549,275	2025年1月8日	168,503
トルコリラ	417,847,806	米ドル	11,520,974	2025年1月16日	135,716
トルコリラ	437,431,744	米ドル	12,033,161	2025年1月23日	86,448
トルコリラ	433,105,990	米ドル	11,849,302	2025年1月29日	79,941
メキシコペソ	6,857,939	米ドル	333,582	2025年1月8日	2,218
メキシコペソ	6,350,619	米ドル	308,453	2025年1月16日	1,990
トルコリラ	2,183,953	米ドル	60,984	2025年1月8日	416
トルコリラ	854,250	米ドル	23,491	2025年1月23日	177
トルコリラ	580,758	米ドル	15,874	2025年1月29日	121
トルコリラ	506,405	米ドル	13,937	2025年1月23日	93
トルコリラ	16,021	米ドル	440	2025年1月23日	3
トルコリラ	5,019	米ドル	137	2025年1月23日	1
トルコリラ	2,155	米ドル	59	2025年1月16日	0
メキシコペソ	162	米ドル	7	2025年1月16日	0
メキシコペソ	147	米ドル	7	2025年1月16日	0
メキシコペソ	7,380	米ドル	362	2025年1月16日	(1)
メキシコペソ	11,158	米ドル	548	2025年1月16日	(3)
トルコリラ	462,735	米ドル	12,828	2025年1月23日	(8)
メキシコペソ	56,642	米ドル	2,785	2025年1月16日	(16)
日本円	859,257	米ドル	5,503	2025年1月27日	(43)
メキシコペソ	6,622,418	米ドル	326,787	2025年1月29日	(3,925)
メキシコペソ	11,156,192	米ドル	549,873	2025年1月23日	(5,303)
					<u>477,167</u>

金額は四捨五入され、1ドル未満の金額は0と表示されている。

注13 - 税引後のファンドの当期実績

2024年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、6,616,365米ドルの利益であった。注9に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して10,879米ドルの分配を行った。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

投資有価証券明細表

2024年12月31日現在

(米ドルで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
アメリカ合衆国					
米国財務省短期証券					
USD	12,800,000	TREASURY BILL 0% 13/02/25	12,724,199	12,733,551	25.38
USD	9,400,000	TREASURY BILL 0% 28/01/25	9,338,313	9,368,980	18.68
USD	8,800,000	TREASURY BILL 0% 04/02/25	8,743,656	8,763,983	17.46
USD	7,300,000	TREASURY BILL 0% 07/01/25	7,251,108	7,294,098	14.53
USD	6,400,000	TREASURY BILL 0% 21/01/25	6,360,436	6,384,198	12.72
USD	3,400,000	TREASURY BILL 0% 14/01/25	3,377,491	3,394,413	6.76
			47,795,203	47,939,223	95.53
アメリカ合衆国合計			47,795,203	47,939,223	95.53
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			47,795,203	47,939,223	95.53
投資有価証券合計			47,795,203	47,939,223	95.53

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

通貨のUSDは米ドルを表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2024年12月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国	
中央、州、地方政府	95.53
	95.53
投資合計	95.53

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ（約6,014万円）で、2025年１月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約401万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2025年１月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝160.36円）によります。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日に官報である「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に保管されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第Ｂ37 359号としてルクセンブルグの商業および法人登記所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙 に基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、2011年６月８日付欧州議会および理事会指令2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙 に基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、トラストに対し、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるＡＩＦＭとして認可されています。

管理会社は、ファンドのために投資運用業務を野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、またトラスト資産の保管業務およびルクセンブルグ法で要求される一般的な管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務代行および発行会社代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2025年１月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.7兆円です。

国 別（設立国）	種類別(基本的性格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	1	1,808,706,099.22豪ドル
		1	65,057,635.09カナダドル
		1	41,532,109.41英ポンド
		1	317,601,877.73ニュージーランドドル
		2	6,124,179,895.43米ドル
ルクセンブルグ	その他	5	270,333,818.91豪ドル
		2	2,991,960.74カナダドル
		8	89,798,612.46スイスフラン
		15	333,970,429.88ユーロ
		5	109,827,494.62英ポンド
		23	141,508,442,560円
		1	24,951,281.85メキシコペソ
		4	105,205,719.61ニュージーランドドル
		1	1,798,485,416.48トルコリラ
		22	1,355,003,859.23米ドル
ケイマン諸島	その他	3	174,249,791.32豪ドル
		2	121,808,081.50ユーロ
		3	57,143,241.85ニュージーランドドル
		7	288,054,359.03米ドル

(3) その他

本書提出前 6 か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

*訂正部分を傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

参考情報

<訂正前>

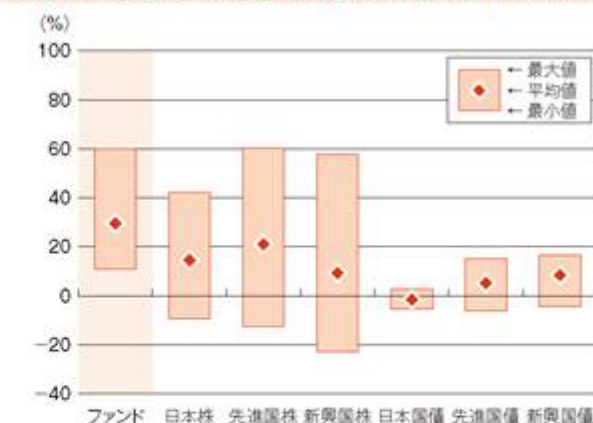
TRYクラス

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	60.0	42.1	60.3	57.9	2.8	15.3	16.6
最小値(%)	10.8	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	29.7	14.5	21.1	9.3	-1.5	5.2	8.4

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2019年11月～2024年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- ファンドの年間騰落率は、クラスの表示通貨であるトルコリラ建てで計算されます。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

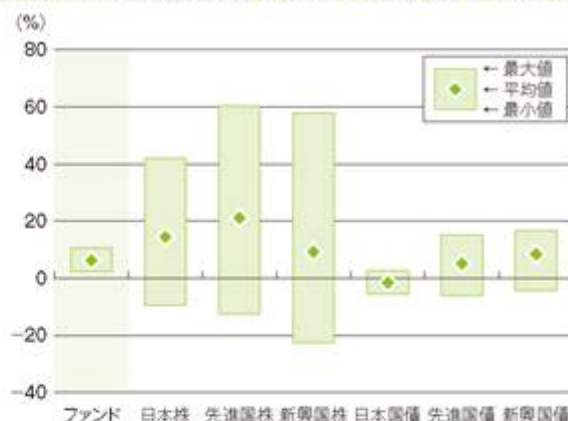
M X Nクラス

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2019年11月～2024年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	10.7	42.1	60.3	57.9	2.8	15.3	16.6
最小値(%)	2.5	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	6.3	14.5	21.1	9.3	-1.5	5.2	8.4

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2019年11月～2024年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- ファンドの年間騰落率は、クラスの表示通貨であるメキシコペソ建てで計算されます。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

<訂正後>

TRYクラス

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2020年2月～2025年1月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	60.0	42.1	60.3	57.9	2.3	15.3	16.6
最小値(%)	10.8	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	31.3	14.7	21.7	9.9	-1.8	5.3	8.7

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2020年2月～2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- ファンドの年間騰落率は、クラスの表示通貨であるトルコリラ建てで計算されます。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

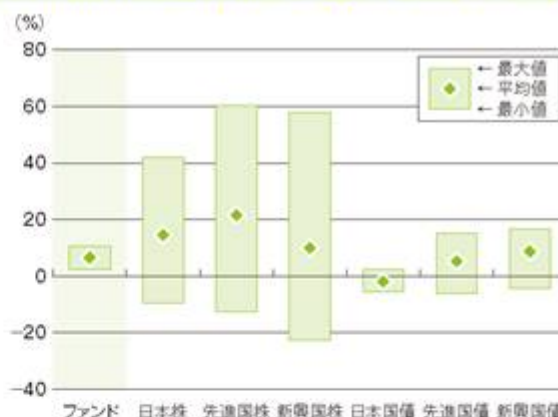
M X Nクラス

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- 年間騰落率は、2020年2月～2025年1月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	10.7	42.1	60.3	57.9	2.3	15.3	16.6
最小値(%)	2.5	-9.5	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均値(%)	6.5	14.7	21.7	9.9	-1.8	5.3	8.7

出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

- 2020年2月～2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(ご注意)

- ファンドの年間騰落率は、クラスの表示通貨であるメキシコペソ建てで計算されます。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株・・・TOPIX(記込込み)
先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。